解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

島根県松江市八幡町七九六番地三〇

井上製材株式会社

代表清算人　井上　博夫

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

山口県下関市秋根南町二丁目八番四号

株式会社マナホーム

代表清算人　内田　良也

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十六年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

福岡県大野城市錦町三丁目三番五〇号

株式会社マツザカ

代表清算人　松坂　珠世

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

福岡県飯塚市新立岩四番地四

株式会社ワールドオンライン

代表清算人　大坪　義和

解散公告

当社は、平成二十六年三月十四日開催の株主総会の決議により平成二十六年三月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

佐賀県伊万里市黒川町塩屋五番地五

有限会社北九給食センター

清算人　中村　亨

解散公告

当法人は、平成二十六年四月一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

宮崎県宮崎市清武町西新町七番地二

特定非営利活動法人作業所みどり

代表清算人　佐野ひとみ

解散公告

当社は、平成二十六年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

沖縄県沖縄市美里仲原町二九番一二号

株式会社エム商事

代表清算人　前原　信明

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年三月三十一日北海道知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

北海道上川郡清水町南四条二丁目二番地

清水町土地改良区

代表清算人　金田　正樹

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年三月三十一日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目一番一号阿見町役場内　阿見町中郷土地区画整理組合

代表清算人　宮本　敏正

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年三月三十一日栃木県の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

栃木県足利市菅田町八九二番地

学校法人足利ひかり学園

清算人　小川　達也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年三月三十一日埼玉県の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

埼玉県久喜市上内間の道四七八番地

学校法人田ケ原学園

清算人　田ヶ原みよ子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

大阪府大東市谷川一丁目一番一号大東市役所内

大東市土地開発公社

代表清算人　西辻　勝弘

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年三月二十日北海道知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

北海道中川郡幕別町札内北栄町二番地一二

幕別町札内北栄土地区画整理組合

代表清算人　尾藤　征司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月二十日開催の社員総会の決議並びに青森県知事の認可により、平成二十六年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

青森県八戸市吹上二丁目一四番二八号

医療法人瑞穂会

清算人　古町　悦子

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

東京都新宿区新宿五丁目五番一〇号

厚生年金事業振興団企業年金基金

清算人　吉原　健二

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年三月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

大阪府大阪市西区江戸堀一丁目二番一六号

山下ビル五階

関西ゴルフ場厚生年金基金

代表清算人　平田　昭三

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年三月二十八日益田市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十二日

島根県益田市中吉田町六五九番地四

益田市中吉田平田土地区画整理組合

代表清算人　大場　仁夫